

富士川町 議会だより

決意新たに 団旗に敬礼
(1月10日 消防団出初式)



12月の定例会

- 定例会で決まったこと…………… 2 P
- おもな質疑…………… 3 P
- 8人が町の課題を問う…………… 5 P

富士川町議会

検索

山梨県富士川町議会



12月定例会 で決まったこと

補正予算額 2億 557万円
補正後の予算総額 118億4321万円

令和2年第4回定例会を12月4日から11日まで8日間の会期で開催し専決処分案2件、条例改正案7件、条例廃止案1件、補正予算案7件、人事案1件を承認、可決した。

おもな一般会計補正予算

●旧第3保育所解体工事設計業務委託費	132万円
●旧増穂西小学校解体工事費	2200万円
●ふるさと納税報償等関連経費	1461万円
●中山間地域等住宅用地取得補助費	480万円
●道の駅富士川加工室等基本設計業務委託費	366万円
●はくばく文化ホールトイレ改修工事費	1018万円



解体工事設計を行う第3保育所



解体される旧増穂西小学校



加工室増築予定の道の駅富士川



非接触型トイレ改修のはくばく文化ホール

人 事

(敬称略)

●人権擁護委員

新任 川手 貞良 (小林区)

おもな質疑

条例改正案件

- 問** 富士川町職員定数条例の一部改正についての詳細は。
- 答** 定数上の職員配置の上限を定める改正である。新中学校の開校及び図書館の開設に備え、町長部局の定数を158人(現状は147人を配置)から153人にし、教育委員会の部局を14人から18人にし、教育委員会の所管する学校以外の教育機関の職員を1人(現状は未配置)から2人にする。
- 問** 新図書館開設時には司書を正規職員として採用するのか。
- 答** 図書司書を1名、図書館事務1名を正規職員として配置する予定である。司書については、会計年度任用職員も配置する予定。
- 問** 「交流センター塩の華」条例改正に伴い、食堂及び販売スペースの活用は。
- 答** 歴史文化施設開設まで空くことになるが、軒下を活用しての特産物の販売や、朝市の継続を図りたい。



交流センター 塩の華

条例廃止案件

- 問** デイサービスセンターを廃止することで利用者の継続や現従業員への雇用はどうなるのか。
- 答** かじかの会では、来年4月1日から鰯桜苑でデイサービスを開始予定で現利用者の受入が可能なおと、町内の事業所にも余裕がある。現職員も鰯桜苑で業務すると聞いている。

補正予算案件

- 問** 道の駅富士川加工室等基本設計業務委託料366万円が計上されているが、加工室

の完成、業務開始はいつ頃を見込んでいるか。

- 答** 今年度中に基本設計を完成させ、国の補助金を取り込む予定。補助金が確定次第、工事経費を議会に提案・議決後、工事着工となる。令和3年度内に完成させたい。

- 問** 道の駅のどこに、どれくらいの規模で設計するのか。

- 答** 道の駅西側の芝生広場に300㎡から400㎡程度の塩の華と同様の加工室を増築予定。さらに、北側屋根付き屋外広場を改修し、200㎡から300㎡の「バウムクーヘン」の製造過程を見せながら売るショップを造る計画である。

- 問** 南小給食室などの空いた施設を加工室として活用する考えはなかったか。

- 答** 検討したが、給食室と特定商品の加工室とは造りも機材も違う。距離的なネックもあることから、利便性も考慮して近くに加工室を造る基本設計業務費を計上した。

- 問** 町道最勝寺小林1号線補償算定業務の補償費は。

- 答** 増穂小と児童センターの間に歩道を造る計画があり、そこにかかる建物の補償算定を行うものである。

- 問** 旧増穂西小学校解体工事費2200万円の内訳は。

- 答** 体育館を除く木造2階建の校舎、宿直室、トイレ2棟、倉庫、物置棟を解体撤去する工事費である。

- 問** 町民図書館底地取得事業1730万円は、どの取得費になるのか。

- 答** 土地開発基金条例の一部改正により基金財産から普通財産に所管換えした国の合同庁舎事業地の町民図書館部分に充てた財源として、過疎債を充当させるものである。

- 問** 民生費の当該年度中元金償還見込額が4億3355万円と大きくなった内訳は。

- 答** JR東海からの補償金があり、児童センターの繰り上げ償還が大きな要因である。

- 問** 中山間地域等住宅用地取得補助金480万円は山王地区分なのか。

- 答** すべて山王土地区画整理組合のエリア内に見込まれる6軒分の取得に対して計上したものである。

条例改正7件・廃止1件が提案され可決した

条例改正

●職員定数条例の一部を改正する条例

町長及び教育委員会の事務部局の職員並びに教育委員会の所管に属する学校以外の教育機関の職員の定数について所要の改正。

●国民健康保険税条例の一部を改正する条例

国民健康保険法施行令の一部を改正する政令の施行に伴う改正。

●後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例

持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う改正。

●交流センター塩の華条例の一部を改正する条例

富士川町交流センター塩の華の管理運営を町が行うための改正。
 ・塩の華の開館時間は、午前9時から午後5時までとする。

●放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令の施行に伴う改正。

●指定居宅介護支援の事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準及び指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の一部を改正する省令の施行に伴う改正。

●地方税法等の一部を改正する法律及び所得税法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例

地方税法等の一部を改正する法律及び所得税法等の一部を改正する法律の施行に伴う改正。

廃止

●デイサービスセンター条例を廃止する条例について

富士川町デイサービスセンターの廃止に伴う条例の廃止。



廃止となるデイサービスセンター

意見書

●不妊治療への保険適用の拡大を求める意見書

(提出先：内閣総理大臣・厚生労働大臣)

●社会のデジタル化と印章制度の共存を求める意見書

(提出先：内閣総理大臣・総務大臣ほか)

上記2件の意見書提出について、原案のとおり可決した。





堀内春美議員

問 給食センターの防音対策は

答 防音壁設置などで対応する

問 小林区から騒音と悪臭の苦情が寄せられているが、教育総務課長 騒音対策は、現在建物の外側へ防音壁の設置を行っている。臭い対策は、臭い物質と消臭物質を化学反応させて無臭化する中和消臭システムを設置し対応している。

問 騒音対策の工事は、いつ始まりいつ終わるのか。教育総務課長 10月上旬に業者と契約、1月8日を期限とし工事を進めている。

問 防音壁の形は、まっすぐな壁なのか、コの字型の煙突型なのか、高さにより音の流れが違う。煙突型なら高さはどのくらいか。

教育総務課長 西側を大きな面にして南北にせり出したコの字型で高さは9m60cmとなり、吸音材を使うので音が吸収されると考えている。

問 工事に710万円かかるが、既に10月に業者と契約をして工事に入っている。この

費用は、教育総務課長 実際の建築費用は、予算額の中に不用額があり、その費用である。

問 6月の議会で排気口に断熱材が張っていないため、消防署から許可が出ないので235万円の追加予算が計上され、設計段階のミスではないか。業者が負担するべきという意見も出たが議会で議決した。今回はそれよりも金額が大きい。なぜ議会に一言の説明がないのか。教育総務課長 町と委員会で早急な対応が必要ということから発注した。全員協議会で説明をすべきであったと反省している。

問 広報ふじかわに給食センターが11億3639万8千円で完成したと掲載された。稼動するのに必要な費用を含めると、12億1390万円になり、1億円の違いがあると思う。町民が誤解する。正しく掲載するべきでは。

町長 広報には建物に関わる



防音壁設置が進む学校給食センター

事業費で掲載している。総事業費をどこまで捉えるかということだ。そこに従事した現場職員の人件費などは入っていない。

問 人件費を入れるのはおかしいのではないか。

町長 人件費などまで入れれば、図り知れない部分がでて

くるという意味で、総事業費の捉え方である。

問 30年2月に電気・空調設備工事を8719万円で契約しているが、環境アセスメントや、騒音の調査はしたのか。教育総務課長 機械設備工事の中にはないと考えている。



樋口正訓議員

問 里山暮らしの体験を 観光資源に

答 体験を通じて 地域の振興を図る

問 里山の特徴を活かした田舎暮らし体験などを、観光資源とした地域振興は、産業振興課長 里山は、景観そのものが観光資源であり、棚田や農業体験などを通して、魅力ある地域振興を検討する。

問 旧西小跡地の活用に農業体験宿泊施設の検討は、産業振興課長 地域振興策として、農村文化・農業体験宿泊交流施設の整備を検討している。日帰り農業体験オーナー制度利用者などが平林に宿泊と滞在ができるための施設を確保する目的である。

問 みさき耕舎を運営している活性化組合との連携は、産業振興課長 農村文化・農業体験宿泊交流施設の整備にあたり、連携は必要不可欠であり、今後は平林区と活性化組合と協議していく。

問 施設の整備と同時に担い手や体験指導者の育成は、産業振興課長 施設の管理運

営や新たな体験制度につなげるために、地域の担い手や案内役など、新たな雇用を考え

問 友好都市である茨城県の大洗町との交流は、

産業振興課長 お互いの町の特徴を活かし、今後は里山の皆さまの意見を伺いながら、両町の農林水産や観光担当者及び観光協会と連携して、住民ニーズの把握や、継続的に実施可能なプログラムの洗い

出しなど、実現に向けた協議を進めていく。

森林環境整備は

問 平林の町有林の伐採に伴う木材の活用方法は、

産業振興課長 材積及び材質の調査の結果、スギ・ヒノキを製材にしてみたが節が多く良質でないために、収穫伐採工事及び売材等業務委託契約の締結を行った。

問 今後の町有林整備の方法として、人間と動植物が共生できる里山風景を創出するような取組みは、

産業振興課長 来年度予定している県民緑化祭りの会場となる町有林では、まずほ21世紀の森づくりの会員で、県林政職員OBの方の意見を参考にモミジやヤマザクラ、カエデなどの広葉樹を選定し、災害に強い、環境保全を重視した、人間と動物が共生できる里山環境づくりに取組みたい。



平林地域の棚田風景



望月 眞 議員

問 歴史資料館開設のコンセプトは

答 歴史・文化を学び 後世に伝える

問 富士川町歴史資料館開設に向けての進ちよく状況は。生涯学習課長 候補地としては、「塩の華」の活用策を検討する中で、文化財保護審議会や教育委員会の意見を基に、資料展示施設として改修することとし、地域説明会を行った。現在、産業振興課と連携し改修に向けた準備を進めている。

問 資料館開設のコンセプトは。生涯学習課長 歴史資料館と町に縁のある人物を紹介する人物館を「塩の華」に整備し、本町の歴史と文化の情報拠点となる施設整備を計画している。歴史・文化を楽しく学び郷土学習を支援すると共に歴史資産を後世に伝えることをコンセプトと考えている。

問 資料館の展示内容構想は。生涯学習課長 町所蔵の富士川舟運に関する資料は約400点あり、収集は引き続き進めている。展示資料・人物の選定は重要で、町の歴史や

人物に造詣や関心が深い方々から幅広く意見を聴く検討委員会を立ち上げ、決定していきたい。

問 資料館を中心とした新たな観光振興施策は。産業振興課長 施設を活用した新たな周遊コースの設定が考えられる。かじかの湯やつくたべかんをはじめとする町内観光施設と連携すると共に、大柳川溪谷や点在する観光資源を巡るコースの設定を行っていく。設定後は観光周遊マップなどへの反映やSNSなどでPRを行い、誘客による町及び地域の活性化を図っていききたい。

問 十谷大型バス駐車場設置の進ちよく状況は。

産業振興課長 大柳川溪谷には、毎年多くの観光バス訪問があるため、駐車場整備を計画し、平成30年度に事業用地調査を、令和元年度には設計

十谷大型バス駐車場整備は

業務を行い、来年度には工事着工を予定している。予定地には民有地もあり、現在、地権者と交渉を進めている。

問 駐車場への進入路整備と、駐車可能台数は。産業振興課長 県道十谷鬼島線から大型バス進入を可能にするため、勾配を考慮し、蛇行させた進入路を新たに設け、

大型バス6台・普通自動車9台分を確保した駐車場を計画している。

問 駐車場へのトイレ・案内板の設置計画は。産業振興課長 トイレは設置する計画である。十谷集落入口と大柳川溪流公園及び遊歩道への案内板設置も計画している。



歴史文化施設(仮称)が計画されている交流センター「塩の華」



秋山 稔 議員

問 町の給水車両で
給水は可能か

答 上水道事務所でも
給水可能

問 避難所を含め町民の給水は、所有する給水車両で十分可能か。

上下水道課長 配水池などは、地震もしくは過流量が発生しても緊急遮断弁が作動し配水を少なくし、破裂した水道管からの流出を極力防ぐ。避難所などへの給水は配水池の水をタンクに貯め輸送する。

問 飲料水を配水するには要員確保の体制確立が必要だが、上下水道課長 人員などにも限りがある。飲料水はペットボトルやポリタンクなどに備蓄する方法もお願いしている。

問 中山間地へ給水する対応・対策は。

上下水道課長 山間地・簡易水道区域は、上水道区域の水を給水タンクなどで輸送する。急に断水するとは限らないのでペットボトルや給水タンクなどに水を補給してほしい。

問 現在運用している配水池の容量で、町民に行き渡る給水が十分な貯水量であるか。

上下水道課長 使用できる給水タンクは1トンのタンクが3基、1.5トンのタンクが1基である。配水池から取水した後、各避難所へトラックに積載しピストン輸送する方法で給水の確保を考えている。

問 雨水・井戸水などを貯水し、利用することも大切であ

る。今後「雨水タンク」を購入する際は町から助成ができるか。

防災交通課長 雨水タンクに溜めた水は、生活用水として活用できると認識している。風呂やバケツなどに水を溜めることで生活用水を確保することが可能である。このことから「雨水タンク」購入の助



配水池 2000t 2基 (上下水道課敷地内)

成は考えていない。

統合後は避難所として継続可能か

問 増穂商業高校とは避難所として基本協定を交わしている。統合後は継続可能か、見直しが必要では。

防災交通課長 今後、使用方法について協議するが、統合後の施設など現時点では未決定な部分がある。継続して利用できるように要望する。

避難所運営に女性リーダーの配置を

問 避難所では狭いスペースで大勢の人が生活をするようになる。特に女性には多岐にわたる配慮が必要である。そのため核となる女性職員の配置ができないか。

防災交通課長 女性の特性や実情を考慮した、きめ細かな対応が必要である。避難所の運営構成員に女性リーダーを登用し、意見を反映させたい。



青柳光仁議員

問 町の財政状況は

答 財源確保に努める

問 新型コロナウイルス対策や少子化が進む中、今後の歳入予測は。

財務課長 経済の低迷や少子化に伴い、個人及び法人町民税収は減収するが、ふるさと納税は増収を見込んでいる。

問 地方債発行予測額で令和3年度が15億7千4百万円で令和5年と6年は各10億円ほど減少見込であるが、その要因は。

財務課長 令和3年度は新庁舎建設と図書館建設に伴う地方債の発行額は約9億6千万円を見込み、5年と6年にはその事業が概ね終了すると見込むためである。

問 基金残高が38億3千万円、決算の普通会計で27億6千7百万円であるが違いは。 **会計管理者** 一般会計のほか7つの特別会計と水道会計が含まれている。

問 決算の将来負担比率58%。5年後には決算数字の3倍となるが分析は。

財務課長 体育館建設事業が完了する8年度が177.3%で最大値となり、以降緩やかな減少を見込んでいる。

問 リニア側道約10億円の計画は先になるのか。

町長 計画でのリニア側道の概算は13億円だが、整備工事はすべてJR東海の費用できると考えている。

問 実質公債費率は令和7年度で15.7%の見込みである。体育館の起債が始まると知事の承認が必要な起債比率18%に近づくが考えは。

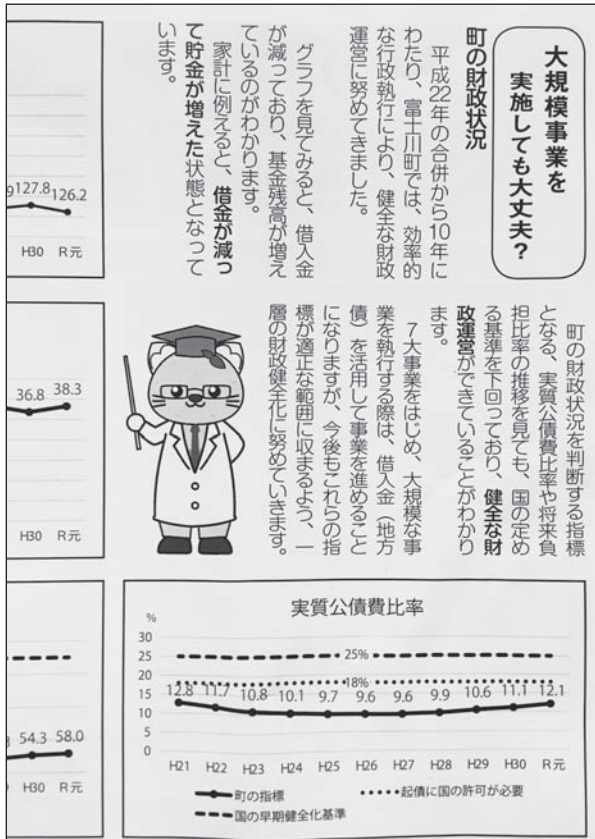
町長 財政運営と健全化計画の指標を考慮して事業を進める。

問 小中学校の長寿命化計画の実施予算額は。 **教育総務課長** 今後40年間の長寿命化改修や改築を検討したが、積算業務が終了しないため金額は示

せない。 **問** 上下水道敷設管の更新費用見込みは。 **上下水道課長** 3年間の平均で上水・簡水事業は約4千3百万円。下水は耐用年数がまだのため、現時点では更新計画は立てていない。

問 厳しくなる財政と町民負担を考え、財政の健全化・平準化を図る考えは。 **財務課長** 国の交付金や有利な地方債を活用し、健全な財

政運営と支出の平準化を図る。 **問** 町の平成30年度の財政力指数は0.36である。全国の同規模町村63先の47番目である。将来負担比率は同規模の42番目。経費節減と財政の平準化の考えは。 **町長** 財源をしっかりと確保しながら、中長期的な事業運営をする。住民の期待も大きいので、7大事業でほかの事業がおろそかにならないようやっていく。



町の財政状況は (広報ふじかわ12月号から転載)

問 まほらの湯、かじかの湯の経営は

答 今後も継続する



成田 守 議員

問 まほらの湯の指定管理者が、欠損金を計上した特別な理由は。

産業振興課長 東日本大震災に伴う原油価格の高騰、電気料金の値上げなど、社会環境の変化により売上げが減収し、固定経費が増加した。また、自然災害による休業や、施設・設備の修繕工事による休業など、積み重ねられた結果が累積赤字の原因である。

問 これまでどのような経営指導、助言を行ってきたか。
産業振興課長 回数券を買い取り、利用促進を図ることを提案し実施している。経営の改善について励行するよう伝えてきた。

問 まほらの湯は、福祉施設なのか、観光施設なのか、どのような位置づけか。

町長 温泉施設、観光施設という位置づけではなく、地域の活性化あるいは地域の福祉施設を同時に含めた、憩いの場として集ってもらえるような施設としている。

問 かじかの湯の経営は、町の財政にどのような影響があったか。

産業振興課長 一般会計からの繰出金は平成30年度113万6千2千円、令和元年度74万4千円だった。令和2年度予算の繰出金は520万円を計上している。

問 かじかの湯を指定管理者、民営化、第三セクターなど、直営ではない経営に切り替える考えはあるか。

町長 意欲がある企業や地域の方がいれば法人組織を作っていたら、指定管理に名乗りを上げてもらえればと思っている。

問 これまで、町の管理でどのような経営改善を行ったか。
産業振興課長 送迎車を導入しての送迎の実施、食堂メニューの新規開発、朝市の実施、新規利用者獲得のため、県などが行う事業への参加、バス会社などへのPR活動、セット商品の内容及び料金の見直しを行った。



町民憩いの場「かじかの湯」



小林有紀子 議員

問) ブックスタート事業の実施は

答) 乳児健診時に贈る絵本で継続

問 県内初の「産後うつ対策訪問事業」を本町で行っているが、実施状況や課題は。

子育て支援課長 産後に訪問し、母親と子どもへメッセージと絵本を贈り、状況把握と産後うつ及び虐待の予防も合わせ支援につなげている。絵本を受け取った方から、心が救われたなどの喜びの感想をいただき、今後も継続させることが重要と考えている。

問 本町の産後うつや虐待の増加が考えられるが現状は。
子育て支援課長 産婦健診時と生後2か月児相談の折の自己評価をみると、産後うつ傾向が約20%である。虐待は、経過観察が約30件である。

問 乳幼児期の大切な時を逃すことなく、子育て支援として「ブックスタート事業」の実施は。

子育て支援課長 「産後うつ対策訪問事業」の中で乳児健診時に贈る絵本を、ブックスタート事業として継続して実施していく。

問 「産後うつ対策訪問事業」も継続で考えていいか。
子育て支援課長 継続して実施する。

問 ふるさと納税を活用し、寄附者の思いが伝わるように、用途を指定することは可能か。



絵本を通じて親子のぬくもりを

財務課長 現行の制度で幅広い使い道の指定ができるものと考えている。

問 ICTを活用した母子手帳アプリの導入は。
子育て支援課長 情報発信と記録媒体の機能を持ち、子どもの成長とともに保育所や学

校においても活用できることから、導入していきたい。

町民の防災意識向上に

問 子どもから高齢者まで楽しみながら防災を学べる「防災運動会」の実施は。

防災交通課長 町体育祭で、防災をテーマにした種目を取り入れることが出来れば、防災意識向上につなげられるので、教育委員会と協議していきたい。さらに防災教育として、子育て支援課で行っている避難所体験事業などに、親子で楽しく学ぶ防災プログラムを取り入れていきたい。

問 町民の防災意識を高めるため、地域のどのエリアが浸水するか、日常生活の中で確認できる「想定浸水深の看板」を設置すべきでは。

防災交通課長 電柱などに設置することで、地域の資産価値が下落してしまう面もあるので地域の合意が得られれば設置を検討する。



秋山 仁 議員

問 学校給食の地産地消の推進は

答 JAと連携して購入を進める

問 地産地消の観点で、主に農産物をJAから調達しているが、安定的な購入をさらに進める方策はあるか。
教育総務課長 近隣地域から農産物を調達することは、新鮮で安全な野菜を手に入れることができ、有効な調達方法と考える。JAが開催していた「生産者との情報交換会」の再開をお願いし、農家へ食材発注の状況を周知する。

問 「県内で生産したものを地元で消費する」が地産地消と思うが、どのように理解しているか。
教育総務課長 町内及び県内で採れる野菜と考える。

問 消費しようとする活動を通じて、農業者と消費者を結びつける取り組みが地産地消の位置づけと思うが。
教育総務課長 地元の野菜を給食の献立メニューで多数使われることである。

問 個人農家184軒の一部でも、JAを通じ農産物納入

などの働きかけはできないか。
教育総務課長 2か月前に給食献立をつくるので、JAを通じ農家からの出荷情報が入れば献立にて組み入れることができるので、引き続きJAに働きかける。

問 JAとの情報交換会を、町でも積極的に進めるべきでは。
教育長 給食センターは調達

方法や量も変わってきたので、情報交換会を綿密にすることは承知している。今年は情報交換会を行っていないが、今後JAに依頼し働きかけを行う。
問 地産地消の、食材を多く取り入れるべきだが。
教育総務課長 地元の農産物を献立に取り込むことも、食育の一つである。地元で作ら

れた農産物を児童生徒に紹介していく。
問 学校側、当局、生産者側とで新たな組織を作る考えは。
教育長 新たな組織の考えはない。JAとの連携強化を進める。

問 不揃いな品物を納入できるように周知すべきだ。
教育総務課長 多少の不揃いも、調理員が手間を掛け調理し地産野菜の特色ある献立で使用できる。学校給食衛生管理基準に基づいた調理方法や給食配送時間を確保するため、調理時間に制限がある。今以上に不揃いの野菜は、下処理に時間がかかり、配送時間を考えると購入できない。

問 地元農家から購入し、今までに献立に使用した食材は9種類と聞くが、農家に周知すべきでは。
教育総務課長 1年間を通じJAから農家へ周知しても

らい、連携して地元農産物の購入を進める。



学校給食センター調理作業

第5回 臨時会

10月28日第5回臨時会を開催し、補正予算案1件、契約締結案3件を審議し、原案のとおり可決した。

● 主な補正予算

- ・任意インフルエンザ予防接種助成事業 2045万円
- ・飲食店等活性化事業 1億 295万円
- ・過疎地域自立促進基金積立金 2170万円



● 契約締結

- 児童・生徒学習用タブレット購入契約の締結
 - ・契約金額 2657万1千575円
 - ・契約の相手 NECフィールディング株式会社 甲府支店
- 避難所用パーテーション購入契約の締結
 - ・契約金額 742万円5千円
 - ・契約の相手 株式会社 三和商会
- 富士川いきいきスポーツ公園駐車場整備工事請負契約の締結
 - ・契約金額 6050万円
 - ・契約の相手 高野工業株式会社

リニア対策特別委員会

小林地内において工事が開始された高架橋ほか新設工事(利根川公園分)の現地視察を行った。

JR東海の担当者から工事進捗状況、安全管理体制、近隣住民への環境対策などについて説明を受けた。



議会改革特別委員会

「政治倫理条例」 本年4月の制定に向けて協議

近年、町長や議員など政治に携わる職にある者の政治倫理に対する町民の目はますます厳しくなっている。町政が町民の厳粛な信託によるものであることを認識し、町長、副町長、教育長及び議員が、町民全体の奉仕者として人格と倫理の向上に努め、清潔かつ公正で開かれた民主的な町政の発展に寄与することを目的として、「富士川町政治倫理条例」の制定を検討している。

令和元年度 三郡衛生組合負担金

種 目	町 負 担 額
一 般 会 計	4,103,390円
し尿処理事業	44,737,152円
火 葬 事 業	21,578,406円
合 計	70,418,948円

※均等割30%、人口割70%

令和元年度は、約650万円の黒字決算となり、300万円を基金に積み立てた。

11月2日、三郡衛生組合議会定例会が開催され、令和元年度各事業の決算認定3案件が原案のとおり可決された。

し尿処理では、人口減少や公共下水道の整備などにより、富士川町の投入量は対前年約10・9%減少している。火葬事業では、高齢化による火葬件数の増加と竣工から16年が経過した施設の設備修繕経費が増加傾向にある。

三郡衛生組合

組合議会報告

わが区の自慢!!

●このコーナーでは、各区の誇れるもの、活動などを紹介していきます。

天神中條区

親しまれている
格式の高い神社

京都の北野天満宮、筑紫の太宰府天満宮、
そして甲斐の天神中條天満宮

甲斐菅原総社（甲斐の国に数多ある菅原道真公を祭った神社の総元締）として崇敬を集め、皆の心の拠り所として親しまれている天神中條天満宮は、とても歴史のある格式の高い神社です。また詩文の神様、和歌、連歌の神様、芸能の神様、書道の神様、厄除けの神様でもあります。

そもそもの起こりは、天平2年(730)、孝謙女帝後の称徳天皇が勢力争いで追われ奈良田に流されました。利根川のほとりにお着きになり、小さな祠のある大きな榊の木の下で仮寝の一夜を過ごされました。翌朝お立ちになる時、天竺の天満具足殿を思わせるようなこの見事な大木を「天神」と名づけられ、淋しくお立ちになったとの話が伝わっています。

延久元年(1069)、後三条天皇の時代に鎮守府將軍源頼義の三男新羅三郎義光が、甲斐の国を見回りのさなか、村人にこの天神は何と云うかと尋ねたところ「孝謙天神と申します」とお答えしました。驚い

た新羅三郎はあわてて馬から降り、大地に平伏してお祈りし、御宮地として土地三町四方を下されたという話が古文書にあります。

建久4年(1193)、後鳥羽天皇より一本の木から三体を造り上げた御尊像を賜りました。これは京都の北野天満宮、筑紫の太宰府天満宮、そして甲斐の天神中條天満宮だけに彫られたものです。社に残る文化4年の棟札にも「当社天満宮は皇都北野御社像と一木三体の霊像にして」と書かれています。

区の概要	
人口	1,429人 男 716人 女 713人
世帯数	528戸 (令和3年1月1日現在)



春を待つ天神中條天満宮

鰍沢中区

大切な水源を
後世に残したい

豊富な水が地域の暮らしを支える!

鰍沢中区は水の豊かな地域です。豊富な水が今まで地域の暮らしを支え、住民の心に潤いを与える源にもなっています。

区の西側に畔沢川、北側には戸川の天井川が流れています。この両川からの湧水や地下水は非常に豊かなことから、この地域には昔は水を大量に使う酒造りや製紙工場がありました。

畔沢川からの湧水がある所は古くは「水口(みのくち)」という地名で呼ばれていました。この湧水は、旧鰍沢病院の飲料水にも利用されていました。

一方、戸川からの湧水は旧鰍沢町の町営の50m公認プールの水源として使われました。昭和30~40年代、このプールで競泳の練習を積んだ鰍沢中学校の水泳部は強豪として県下にその名をとどろかせました。早稲田大学の合宿場所にもなり、ローマ五輪400m自由形など五輪で4つの銀メダルを獲得した故・山中毅さんもここで練習に励みました。

プールはなくなりましたが、現在でもこの湧水からできた水場があります。屋根のあるコンクリート製の6畳ほどの水路で、澄んだ冷たい水が流れ野菜

などの洗い場となっています。沢ガニやハヤも棲むこの水場に近所の人が集まり、昔ながらの井戸端会議が繰り広げられることもあります。

区の東側には、この湧水を集めて流れる東川（通称・どんどん）があります。カモが十数羽棲みついでいて、列をなして泳ぐ愛くるしい姿が散歩をする親子らの目を楽しませています。下水道が完備されて汚水が流れ込まなくなった今、多くの住民らの憩いの場となる「親水の水辺」にできたらいいと思っています。以前のように清流に水草がひらひらとなびくようになってほしいものです。

鰍沢中区の住民は、日々暮らしに欠くことのできない水をこれからも大切に活用していこうと思っています。

区の概要	
人口	769人 男 356人 女 413人
世帯数	367戸 (令和3年1月1日現在)



昔の面影を残す洗い場